

令和
4年度

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

『社協会費』にご協力お願いいたします

多治見市社会福祉協議会は、“誰もが安心して暮らすことができる福祉のまち”を目指し、“地域住民のみなさまによる、より良い地域社会づくり”をサポートするさまざまな地域福祉事業を実施しています。

身近な地域福祉事業は、みなさまからの会費が財源になっています。

本年度もご理解のうえ、ぜひご協力をお願いいたします。



昨年度の使いみちは裏面をご覧ください。

会費で参加できる地域福祉～ご協力の目安～

一般会費（各世帯）	1世帯	320円
特別会費（個人の方）	1口	2,000円～
賛助会費（法人・事業所・団体の方）	1口	5,000円～

※一般会費は自治会を通してご協力をお願いしております。
※ご協力は、あくまでも任意です。

● 社協会費は税制上の優遇措置を受けることができます

特別会費は、寄付金として「所得控除制度」と「税額控除制度」のいずれかが適用されます。（※2,000円を超える寄付が対象となります。）

法人による寄付金（賛助会費）については、確定申告により法人税法上の損金算入ができます。ぜひ、ご活用ください。

	特徴	確定申告の際に添付するもの
所得控除	寄付者の所得に応じた税率を寄付金額に乗じて算出	・ 本会発行の領収書（振込のときは受取書）
税額控除	所得税額から税額控除を直接差し引いて算出 →小口の寄付を行う場合などに所得控除に比べて 減税効果が大きくなることもある	・ 本会発行の領収書（振込のときは受取書） ・ 税額控除に係る証明書（控） （本会ホームページからダウンロードできます）



社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会

〒507-0041 多治見市太平町2丁目39-1 電話 0572-25-1131

お問い合わせ 企画総務課



ホームページ



フェイスブック



インスタグラム

会費の使いみち

令和3年度の会費は、11,846,397円のご協力をいただきました。

見守り活動の支援

会費 835,660円
(総事業額 968,660円)

住民が安心して生活できる地域づくりのため、福祉委員の見守り活動の支援。



福祉委員会議の様子

集い場づくり

会費 1,745,280円
(総事業額 5,504,525円)

区や町内会など、身近な場所で気軽に集うことのできる「ひまわりサロン」の支援により、生きがいや仲間づくり、介護予防を推進。



転倒予防サロン 太極拳



ふれあい共栄ポッチャ

市民が活用できる 備品の貸出

会費 9,130円
(総事業額 9,130円)

車いすが一時的に必要ななった方への無料貸出しや、自治会行事などで使用できる備品(かき氷機・ポップコーンマシンなど)の貸出。



地域



福祉共育 ボランティア活動支援

会費 743,813円
(総事業額 1,572,313円)

市内の小中学校を対象に福祉体験を行い、福祉の心を育てる活動や、市内で活動しているボランティアの支援、講座の開催。



小学校の車いす体験

地域住民運営による地域福祉協議会の設置支援

小学校区単位で地域福祉活動を行っている「地域福祉協議会」の支援。地域の実情に沿った福祉活動を推進。

会費 8,512,514円
(総事業額 17,378,921円)



イケメン体操 (市之倉)



伝承遊び (小泉)



元気になる講座 (養正)

※現在は、脇之島、笠原、市之倉、根本、北栄、共栄、養正、小泉の8つの小学校区に設置されています。

みなさまからご協力いただいた会費は、たくさんの方を支える地域福祉活動に活用されています。
ご協力お願いいたします。